

# お受取のお利息はそのままに!!

## 今できるはじめられる身近なボランティア!

### JA町田市「ほのぼのの定期」

#### おかげさまで

# 1,483万円を 寄付いたしました。

(平成8年取扱開始から平成31年4月までの寄付金総額)

- 一口 50,000円以上(限度なし) 1ヶ年の自動継続定期貯金  
金利は、お預入れ時のスーパー定期貯金1年(店頭表示金利)を適用いたします。  
お利息は、全額お客様がお受取いただけます。
- お預け入れ金額の0.15%を当JAが寄付させていただきます  
ほのぼのの定期貯金の平均残高(計算期間: 4月1日から3月31日の1年間)の  
0.15%相当額をJA町田市が町田市社会福祉協議会に寄付いたします。

**町田市社会福祉協議会はこのような事業を行っています。**

**(事業は一例です。詳しくは町田市社会福祉協議会へお問い合わせください)**

- 安心して在宅で暮らしていくために
  - ・成年後見など  
「福祉サポートまちだ」
  - ・視覚障がい者ガイドヘルパー 他
- 福祉への理解と協力のために
  - ・「まちだ社会福祉だより」の発行
  - ・ホームページの公開 他
- 住みよい地域をつくるために
  - ・ふれあいサロン・子育てサロン活動
  - ・ひと声かけてまちづくり事業 他
- 福祉施設等の連帯のために
  - ・福祉協力店事業の推進
  - ・福祉施設との協働事業
- ボランティア活動の推進のために
  - ・ボランティア活動に関する相談
  - ・ボランティアコーディネート 他
- 障がい者の地域生活のために
  - ・知的障がい者通勤寮  
「せせらぎ寮」の運営
  - ・障がい者緊急一時保護所「仲間の家」
- 子どもたちの安全で楽しい生活のために
  - ・学童保育クラブ13個所の管理運営
  - ・乳幼児対象施設開放「にこにこクラブ」

町田市農業協同組合

<http://www.ja-machidashi.or.jp>

社会福祉法人  
町田市社会福祉協議会

<http://www.machida-shakyo.or.jp>

「ほのぼのの定期貯金」について  
詳しくは、JA町田市本店または各支店までお問い合わせください。 本店: TEL 850-9211 <http://www.ja-machidashi.or.jp>

鶴川支店 TEL 735-1511

鶴川駅前支店 TEL 734-1511

町田支店 TEL 722-2022

忠生支店 TEL 791-3111

塚支店 TEL 771-3151

南支店 TEL 795-2225

ポプラが丘支店 TEL 726-1981

成瀬駅前 TEL 728-1911

# 「ほのぼのの定期貯金」商品概要

(平成31年4月1日現在適用中)

1. 商品名	ほのぼのの定期貯金（愛称） （自由金利型定期貯金(M型)（スーパー定期）（自動継続式）〈単利型〉）
2. 販売対象	個人および法人
3. 期間	1年（定型方式）
4. 預入方法	(1) 預入方法 一括預入（証書式） (2) 預入金額・預入単位 5万円以上1円単位
5. 払戻方法	満期日（継続後はその満期日）までに継続を停止する旨の申し出があったときは、満期日以後に払戻します。
6. 利息	(1) 適用金利 預入時の約定利率を満期日まで適用します。自動継続の場合には、原則としてこの自動継続時の店頭表示の利率を当該満期日まで適用します。 (2) 計算方法 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 (3) 税金 個人の場合は20%（国税15%、地方税5%）の分離課税、法人の場合は総合課税となります。 ※復興特別所得税の適用により、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、20.315%（国税15.315%、地方税5%）となります。 (4) 金利情報の入手方法 金利は店頭に表示しています。または、窓口でお問合せください。
7. 手数料	—
8. 付加できる特約事項	個人の場合はマル優（障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。
9. 中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 ● 6か月未満・・・解約日における普通貯金利率 ● 6か月以上1年未満・・・約定利率×50%
10. 貯金（預金）保険制度（公的制度）	保護対象 当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
11. その他参考となる事項	・ ほのぼのの定期貯金の平均残高（計算期間：4月1日から3月31日の1年間）の0.15%相当額をJA町田市が町田市社会福祉協議会に寄付いたします。 ※ ご注意： 経済状況の変化などにより、寄付金の率を変更する場合があります。 ・ 取扱期間 <b>平成32年3月31日まで</b> ※ ご注意： 当組合が本商品の取扱期間を延長した場合は、継続後の定期貯金も引き続き「ほのぼのの定期貯金」として取扱います。 ※ ご注意： 経済状況の変化などにより、取扱期間内であっても、本商品の取扱を中止する場合があります。 ・ ほのぼのの定期貯金は、利用分量配当対象外といたします。

「ほのぼのの定期貯金」のお問い合わせ、お申し込みは、各支店まで

◆ 鶴川支店  
町田市大蔵町1877  
TEL 042-735-1511

◆ 鶴川駅前支店  
町田市能ヶ谷2丁目13番4号  
TEL 042-734-1511

◆ 町田支店  
町田市森野2-29-15  
TEL 042-722-2022

◆ 忠生支店  
町田市忠生3-6-23  
TEL 042-791-3111

◆ 堺支店  
町田市相原町675  
TEL 042-771-3151

◆ 南支店  
町田市小川1259  
TEL 042-795-2225

◆ ポプラヶ丘支店  
町田市成瀬2-16-1  
TEL 042-726-1981

◆ 成瀬駅前支店  
町田市南成瀬1-8-19  
TEL 042-728-1911